

地方税法（昭和二十五年法律第二百二十六号）第七百条の六の三第一項の規定によって、次の者を軽油引取税の仮特约業者に指定した旨、広島地域事務所長から報告があった。

平成十九年十二月十三日

広島県知事 藤 田 雄 山

（名 氏 名 称）	主たる事務所又は事業所の所在地	指定年月日
株式会社テクナサービス	東広島市八本松町原七〇七三番一号	平成一九年二月一日